

# 鹿角市部活動地域移行検討委員会

令和5年度 第1回会議資料

令和5年5月25日（木）

鹿角市教育委員会

# 目 次

## (1) 部活動地域移行検討委員会の目的等について

- スポーツ庁・文化庁各種資料 . . . . . P 1～P 4
- 鹿角市部活動地域移行検討委員会設置要綱 . . . . . P 5

## (2) 本市の現状について

- 各種データ . . . . . P 6～P 11
- 第2次鹿角市立小・中学校多忙化防止計画 . . . . . P 12
- 部活動指導員について . . . . . P 13
- 令和4年度アンケート結果 . . . . . P 14～P 25

## (3) 方向性について

- 休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ . . . . . P 26～P 30
- スポーツ協会・スポーツ振興課資料 . . . . . P 31～P 32
- 課題整理 . . . . . P 33～P 34
- 今後のスケジュール . . . . . P 35

# (1) 部活動地域移行検討委員会の目的等について

## 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



### 部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる**。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

**持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要**

### 改革の方向性

- ◆ **部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

### 具体的な方策

#### I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**  
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開**

#### II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**I C T活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

# (1) 部活動地域移行検討委員会の目的等について

令和4年12月

## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
  - 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
  - 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の实情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。
- ※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は实情に応じて取り組むことが望ましい。

### I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

### II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

### III 学校部活動の地域連携や

#### 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
  - ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の实情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

### IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
  - ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

# (1) 部活動地域移行検討委員会の目的等について

## 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

### 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

↓

### 学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

- 少子化の中、持続可能な体制にする必要（学校や地域によっては存続が厳しい）
- 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

### 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

活動体制

運営団体・実施主体例

- 総合型地域スポーツクラブ
- スポーツ少年団
- 文化芸術団体
- スポーツ協会
- 地域での多様な活動
- 競技団体
- 大学
- 民間事業者
- プロチーム

コーディネーター

連携

活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有・管理責任の明確化等

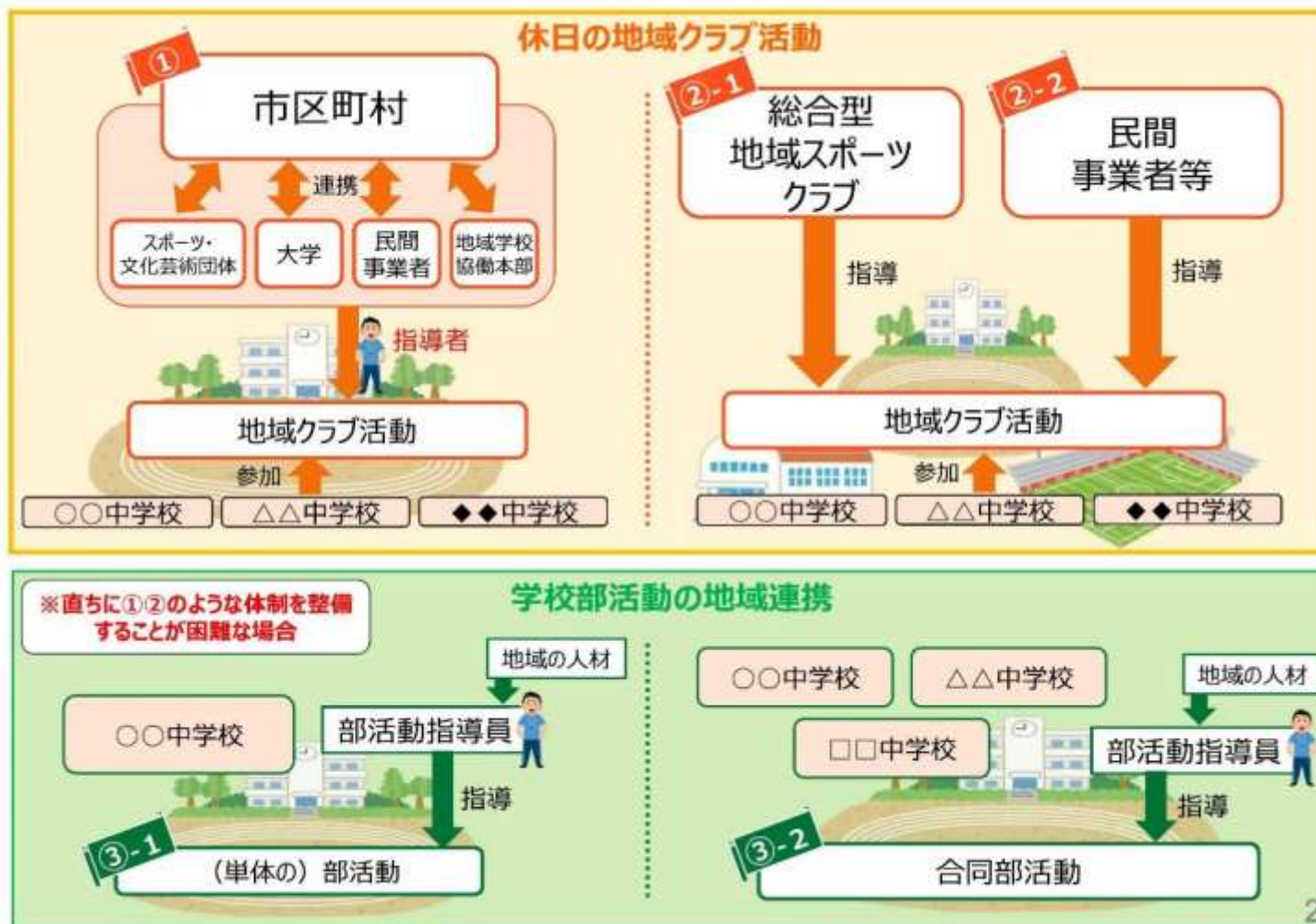
市区町村（スポーツ・文化振興担当部署、教育委員会、福祉部局等）

協議会

中学校

出典：運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について

# (1) 部活動地域移行検討委員会の目的等について



出典：運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について

# (1) 部活動地域移行検討委員会の目的等について

## ○鹿角市部活動地域移行検討委員会設置要綱

(令和5年4月1日施行)

### ・設置（第1条関係）

鹿角市立中学校の生徒のスポーツ及び文化芸術等の

①多様な活動の機会を確保し、

②体力や技能の向上を図るとともに、

③部活動に伴う教職員の負担軽減を図るため、

**休日等の部活動の地域移行を検討する** 鹿角市部活動地域移行検討委員会を設置する。

### ・検討事項（第2条関係）

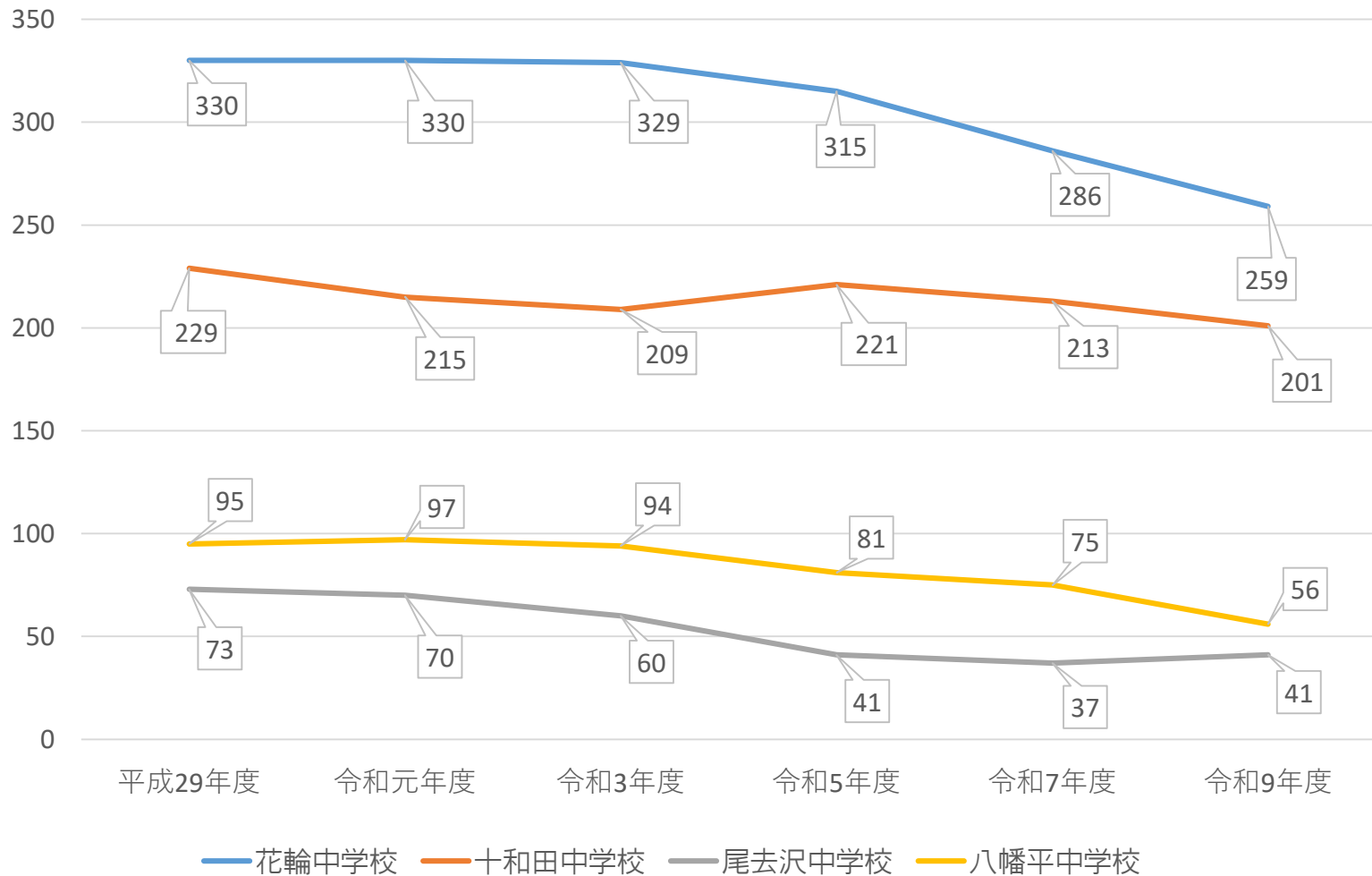
(1) 部活動の地域移行のために必要な事項に関すること。

(2) その他必要な事項に関すること。

## (2) 本市の現状について

○各中学校生徒数推移

(人)

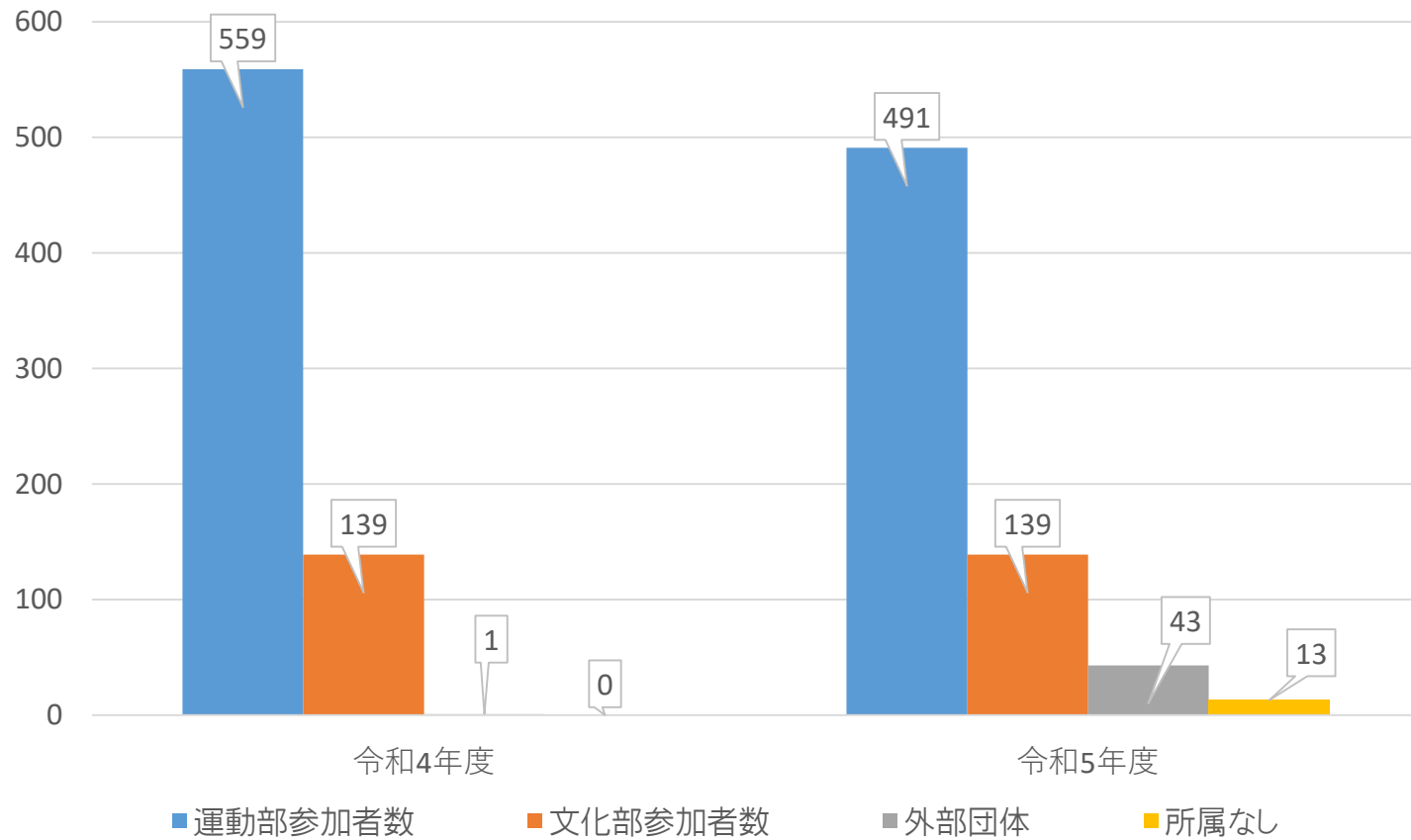




## (2) 本市の現状について

### ○部活動の参加状況

(人)



※夏冬の部活動で重複有

## (2) 本市の現状について

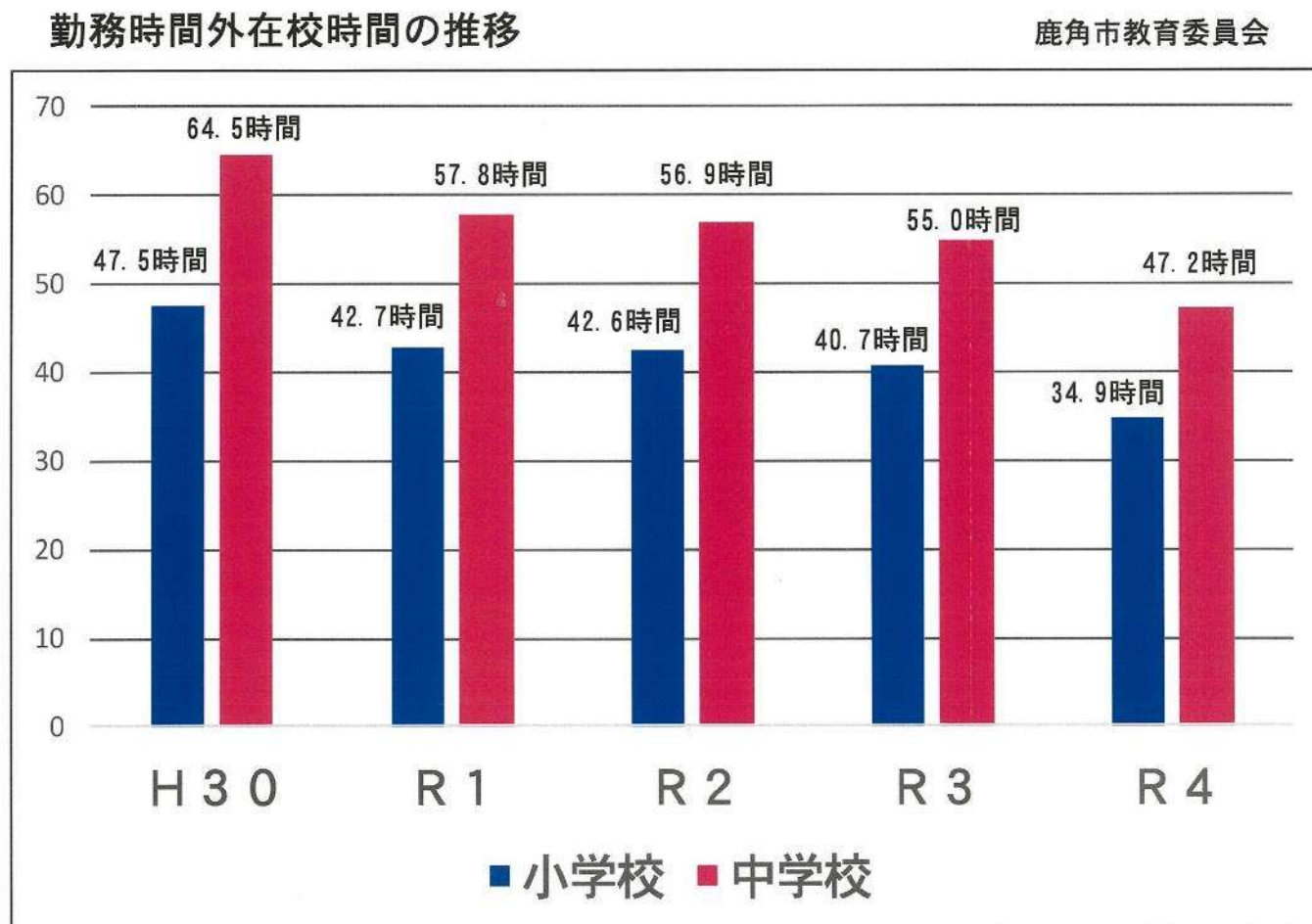
### ○学校別部活動生徒数（令和5年度）

（人）

		陸上		剣道		ソフトテニス		卓球		バスケットボール		バレーボール		野球		スキー		吹奏楽		文化部		外部団体への所属		外部も含めて所属なし		合計
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
花輪 中学校	1年	5	6	0	0	11	7	5	5	8	8	0	3	11	0	0	0	1	9	5	7	7	1	1	0	100
	2年	7	8	1	1	9	4	8	8	4	10	2	12	11	1	1	3	1	9	1	11	6	6	5	2	131
	3年	13	5	2	0	7	3	5	0	6	8	1	7	20	1	1	0	0	7	3	7	6	0	1	4	107
十和田 中学校	1年	3	9			7	10	5	1	6	6	0	2	6	0	0	1	0	4	3	10	3	0	0	0	76
	2年	2	1			1	7	17	5	5	4	0	6	5	0	2	1	0	5	6	9	2	0	0	0	78
	3年	3	9			7	7	6	3	1	4	1	5	7	2	0	0	0	6	2	5	1	0	0	0	69
尾去沢 中学校	1年	1	0											4	0	0	0	1	4			2	0	0	0	12
	2年	2	2											3	1	0	0	0	4			0	0	0	0	12
	3年	2	9											5	0	0	0	0	1			0	0	0	0	17
八幡平 中学校	1年	0	0	0	0	8				3		4	4	2	0	1	1	7			0	1	0	0	31	
	2年	6	3	0	0	4				2		0	3	0	1	0	1	3			4	2	0	0	29	
	3年	1	2	0	0	3				3		3	3	0	0	1	0	6			1	1	0	0	24	
合計		45	54	3	1	57	38	46	22	30	48	4	42	82	7	5	7	5	65	20	49	32	11	7	6	686

## (2) 本市の現状について

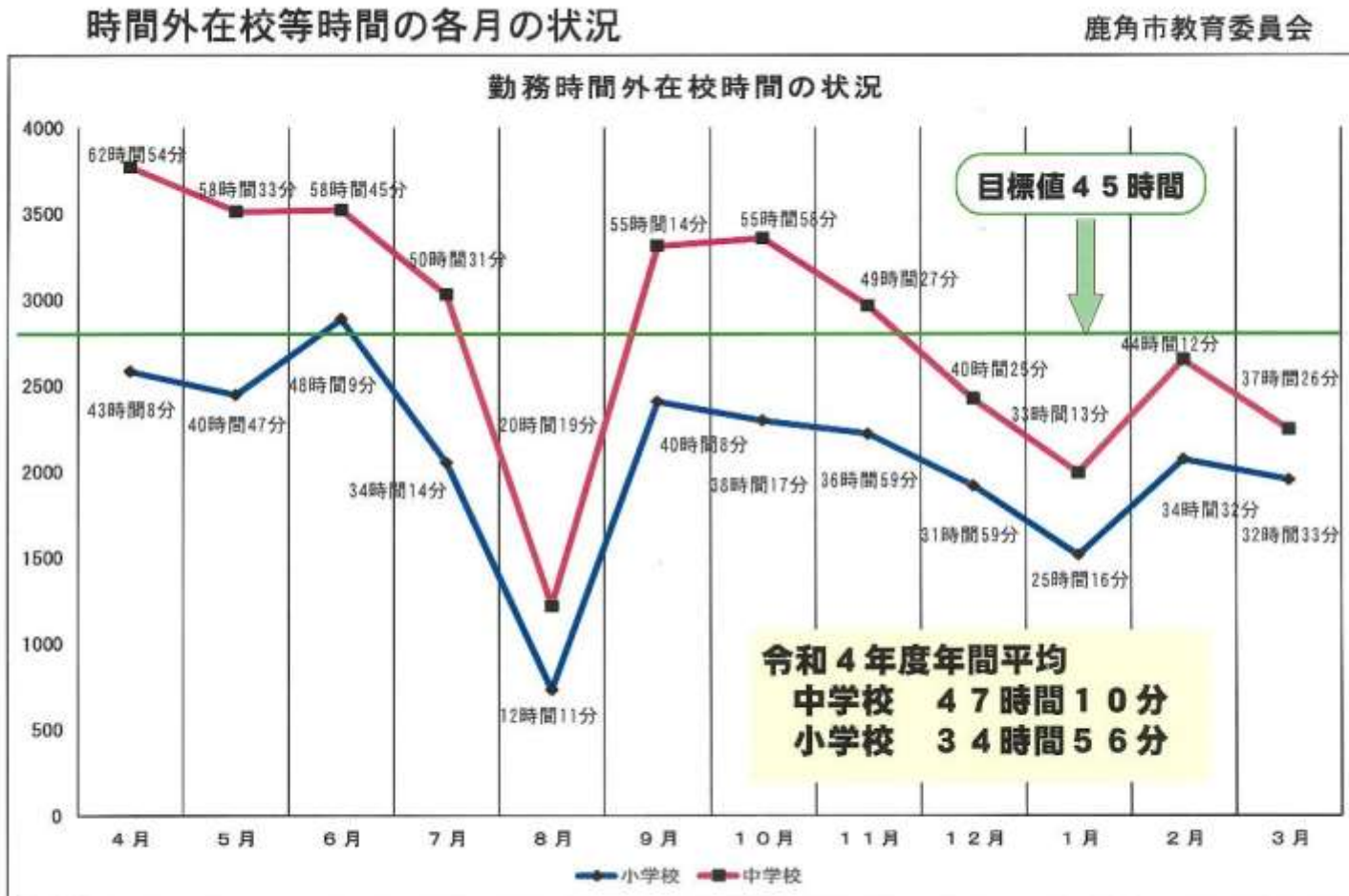
○鹿角市教職員の勤務時間外在校時間の推移



## (2) 本市の現状について

○鹿角市教職員の時間外在校等時間の各月の状況

(令和4年度)



## (2) 本市の現状について

○鹿角市立中学校教職員の時間外在校等の状況

(令和4年度)

**中学校教員（部活顧問）時間外在校等の状況** 鹿角市教育委員会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
45時間以内	7%	12%	7%	25%	100%	15%	18%	30%	54%	75%	44%	53%
46～80時間	72%	78%	83%	61%	0%	72%	70%	63%	46%	25%	56%	35%
81～99時間	20%	10%	10%	10%	0%	13%	10%	5%	0%	0%	0%	10%
100時間以上	2%	0%	0%	3%	0%	0%	2%	2%	0%	0%	0%	2%

### 繁忙期とその要因

	1位	2位	3位	4位	繁忙期の要因			
中学校	4月	6月	5月	10月	新年度関係	総体	研究授業	学校行事

※適正な在校時間（第2次鹿角市立小・中学校多忙化防止計画より）

小学校 7時30分～19時00分      中学校 7時30分～20時00分

## (2) 本市の現状について

### ○第2次鹿角市立小・中学校多忙化防止計画

部活動の活動基準の設定並びに部活動指導員配置に向けた環境整備

#### 〈中学校〉

- ①活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とする。
- ②活動休業日は週2日以上、土・日で1日以上、平日で1日以上とする。
- ③夏季休業中に1週間以上の連続した休業期間を設ける。
- ④第1・3日曜日の休業日を遵守する。

#### 〈市教委〉

- ・部活動指導員を配置する。
- ・部活動指導を徐々に地域に移行させる。
  - ①部活動地域移行検討委員会を設置し、休日の地域移行に係る具体的な取組を協議する。
  - ②中学校の部活動について準備が整った部活動から休日の指導等を市内の地域スポーツ・文化クラブ団体等が行う。

## (2) 本市の現状について

### ○部活動指導員について

趣旨：中学校の部活動の充実と教職員の負担軽減を図るために設置

身分：市会計年度任用職員

待遇：報酬（@1,600円/h × 上限210時間）、費用弁償（交通費相当）、労災保険料

財源：県補助金（部活動活性化事業補助金）、補助率 国1/3以内・県1/3以内

※R2年度からの活用（同一学校において同一の指導員配置は原則5年以内）

配置校：

R 4 年度	花輪中学校（陸上部）
（3名）	花輪中学校（吹奏楽部）
	十和田中学校（バスケットボール部）
R 5 年度	花輪中学校（陸上部）
（4名）	花輪中学校（吹奏楽部）
	十和田中学校（バスケットボール部）
	八幡平中学校（バレーボール部）

## (2) 本市の現状について

### ○令和4年度アンケート結果

#### ・中学校部活動と休日におけるスポーツ・文化芸術活動に関するアンケート

期間：令和5年2月15日～令和5年3月10日（教職員のみ3月7日～3月23日）

方法：オンライン回答または紙媒体での回答

対象・回答：【児童生徒】 小学校6年生及び中学校1・2年生

(回答481名／658名、回答率73.1%)

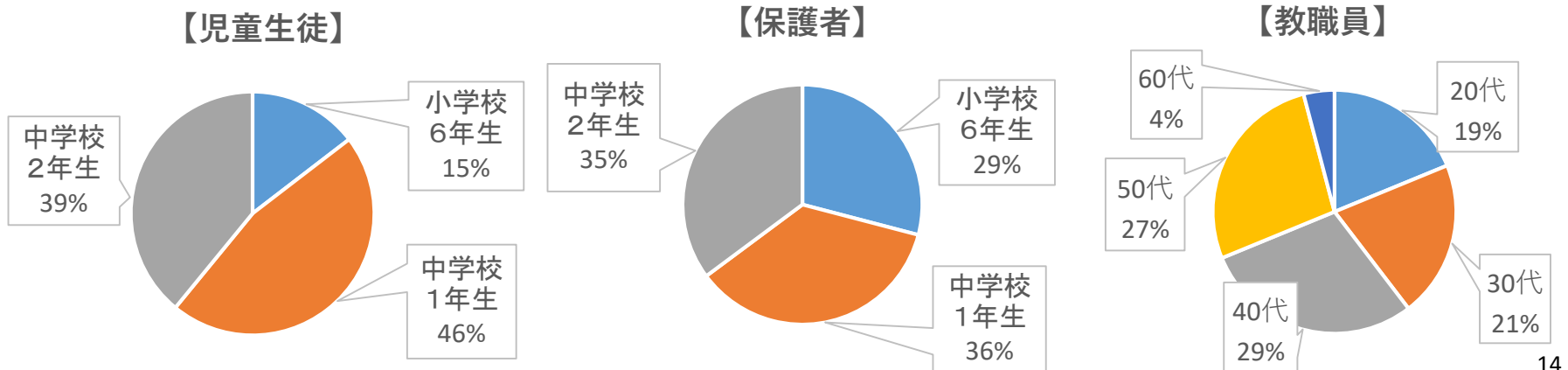
【保護者】 小学校6年生及び中学校1・2年生の保護者

(回答492名／658名、回答率74.7%)

【教職員】 中学校教職員

(回答48名／63名、回答率76.1%)

回答者の割合：



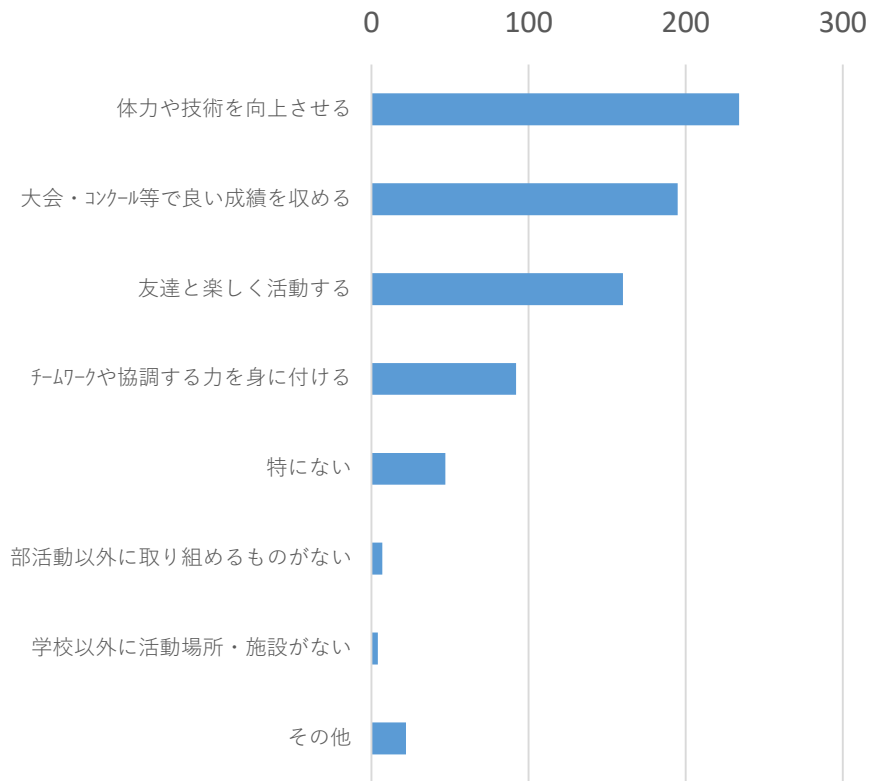


## (2) 本市の現状について

### ○令和4年度アンケート結果

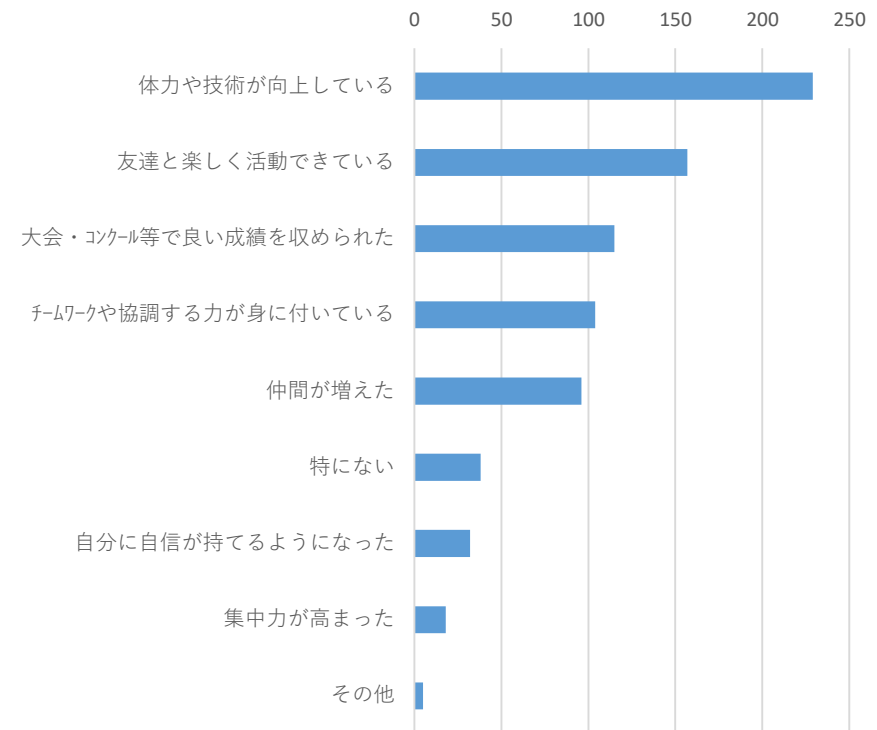
#### Q部活動に所属する目的【児童生徒】

(複数回答可・人)



#### Q部活動を行っていて良いと思う点【児童生徒】

(複数回答可・人)

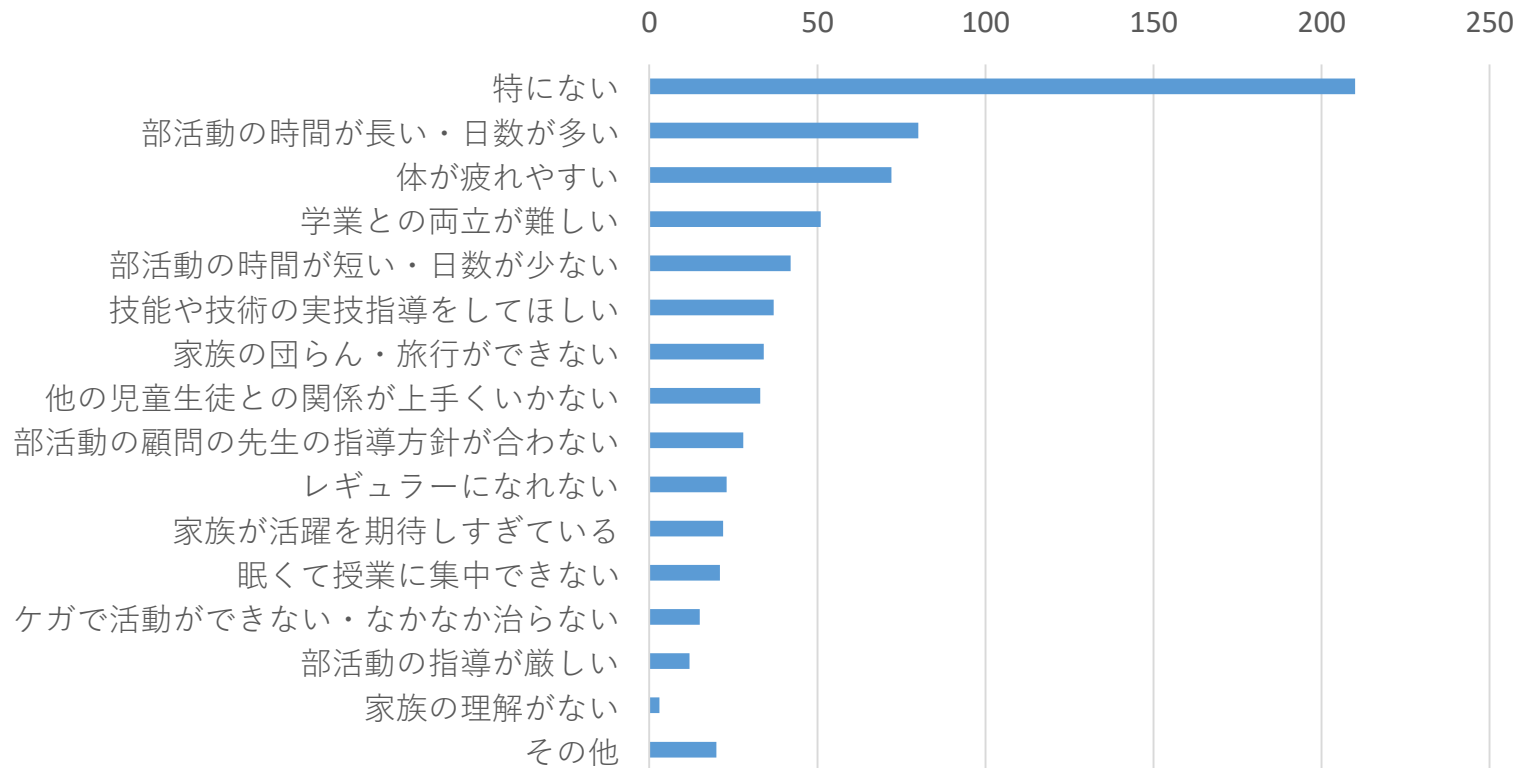


## (2) 本市の現状について

### ○令和4年度アンケート結果

#### Q部活動に関する悩み【児童生徒】

(複数回答可・人)

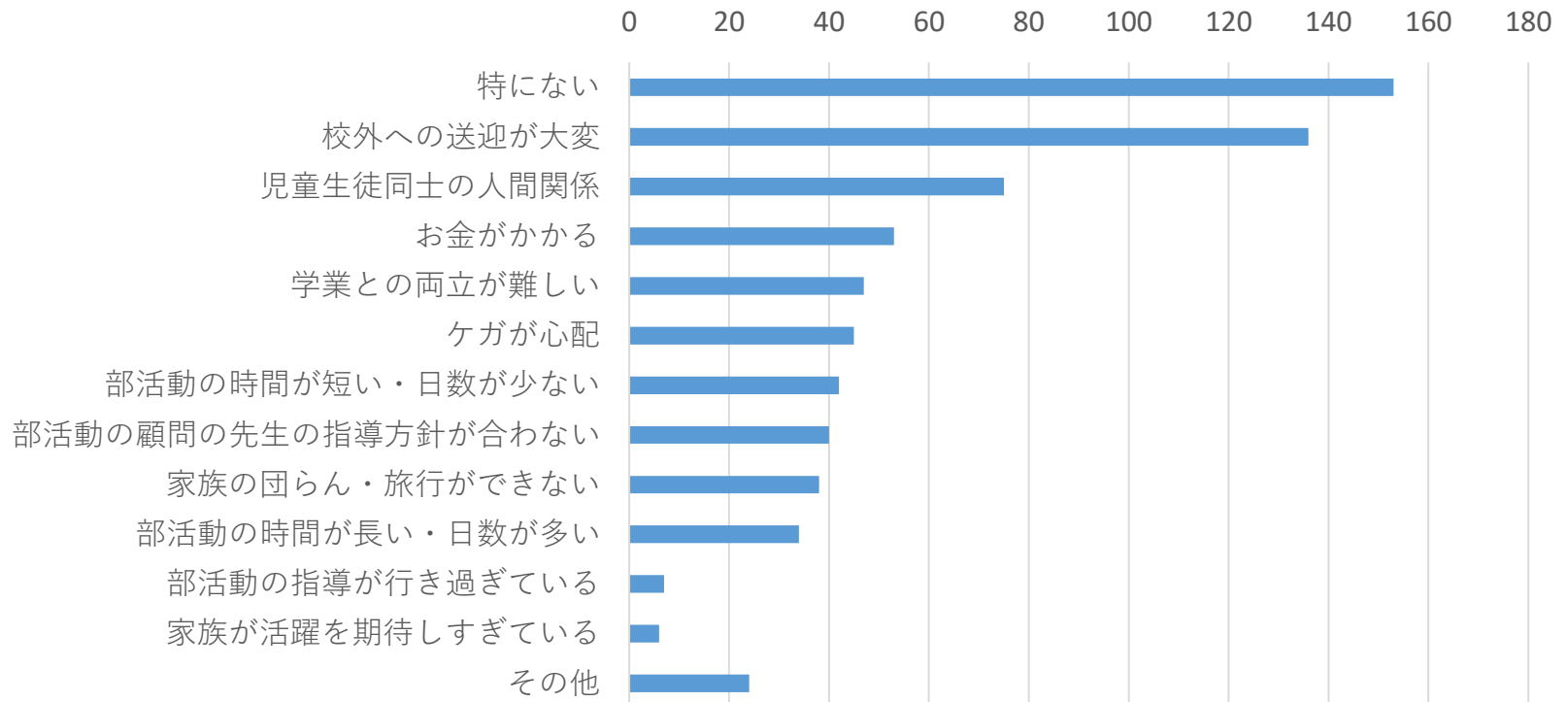


## (2) 本市の現状について

○令和4年度アンケート結果

### Q部活動に関する悩み【保護者】

(複数回答可・人)



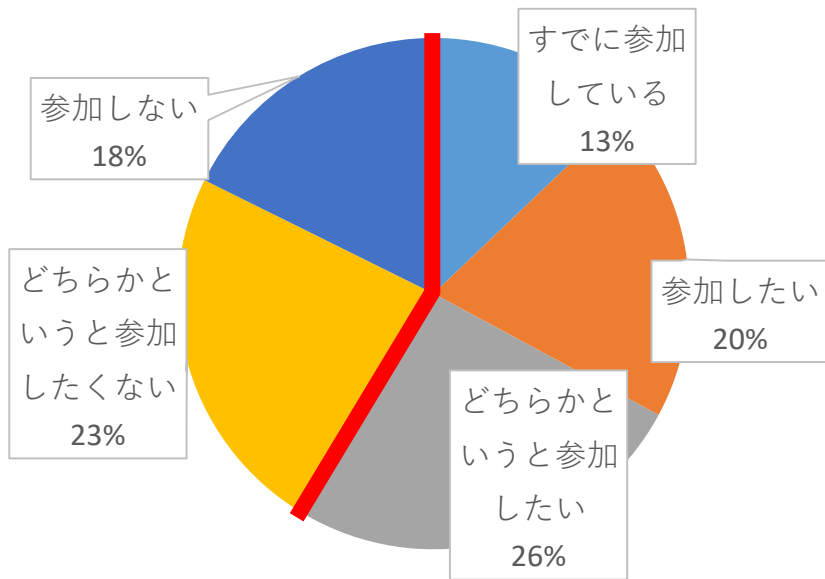
## (2) 本市の現状について

### ○令和4年度アンケート結果

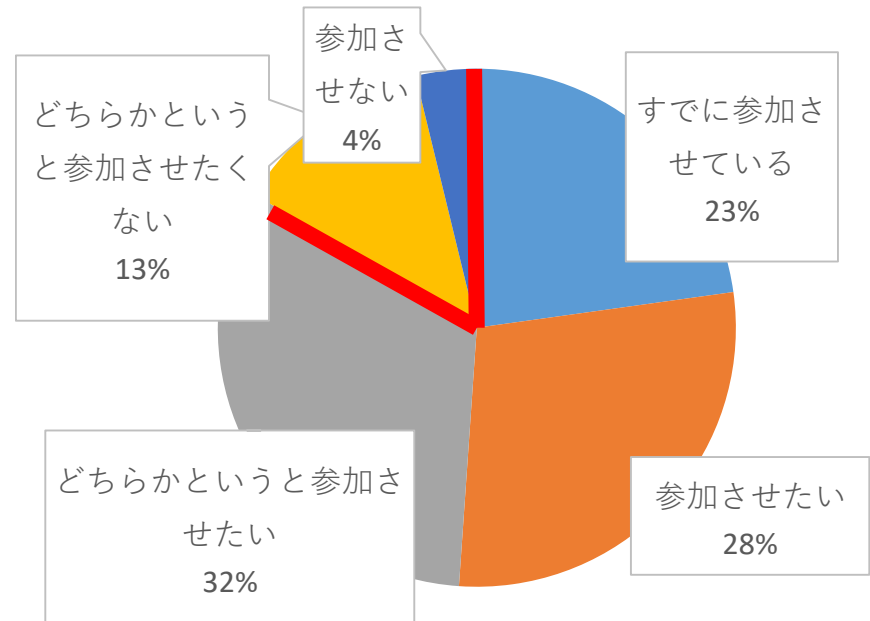
土日祝日の部活動が、顧問の先生以外の地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポ少のイメージ）になったとしたら、

#### Q参加したいか（参加させたいか）

【児童生徒】



【保護者】

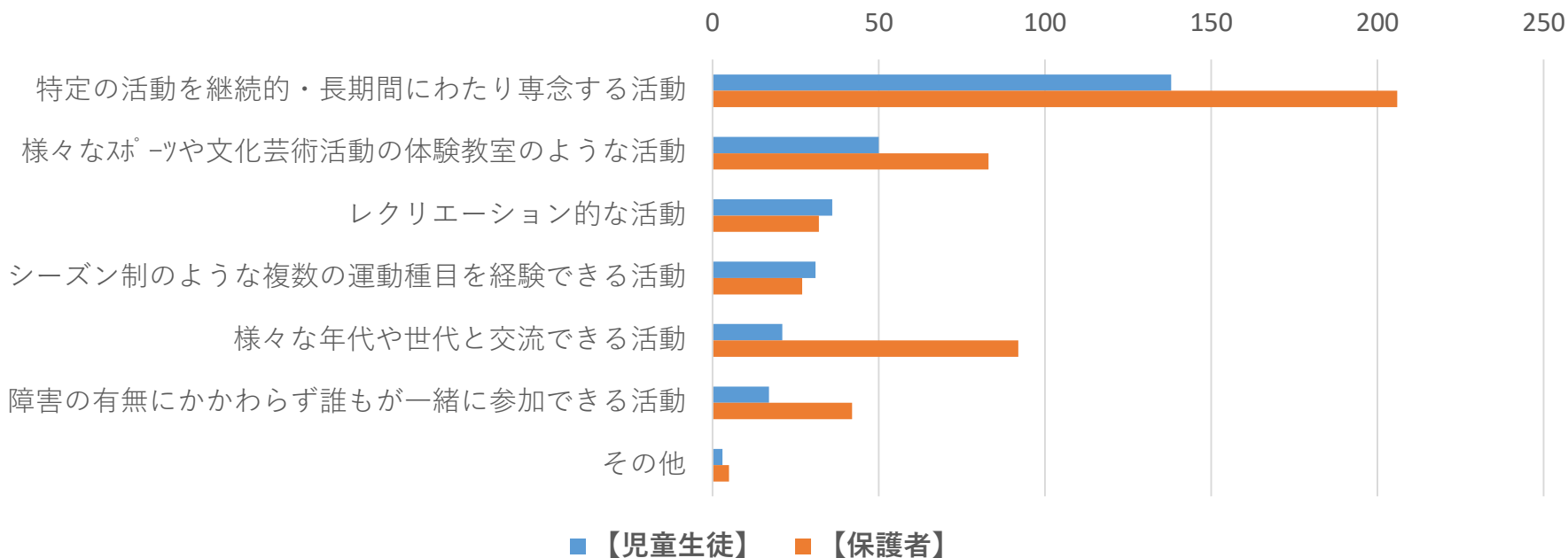


## (2) 本市の現状について

### ○令和4年度アンケート結果

土日祝日の部活動が、顧問の先生以外の地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポ少のイメージ）になったとしたら、

#### Q参加したい（または参加させたい）スポーツ・文化芸術活動（複数回答可・人）



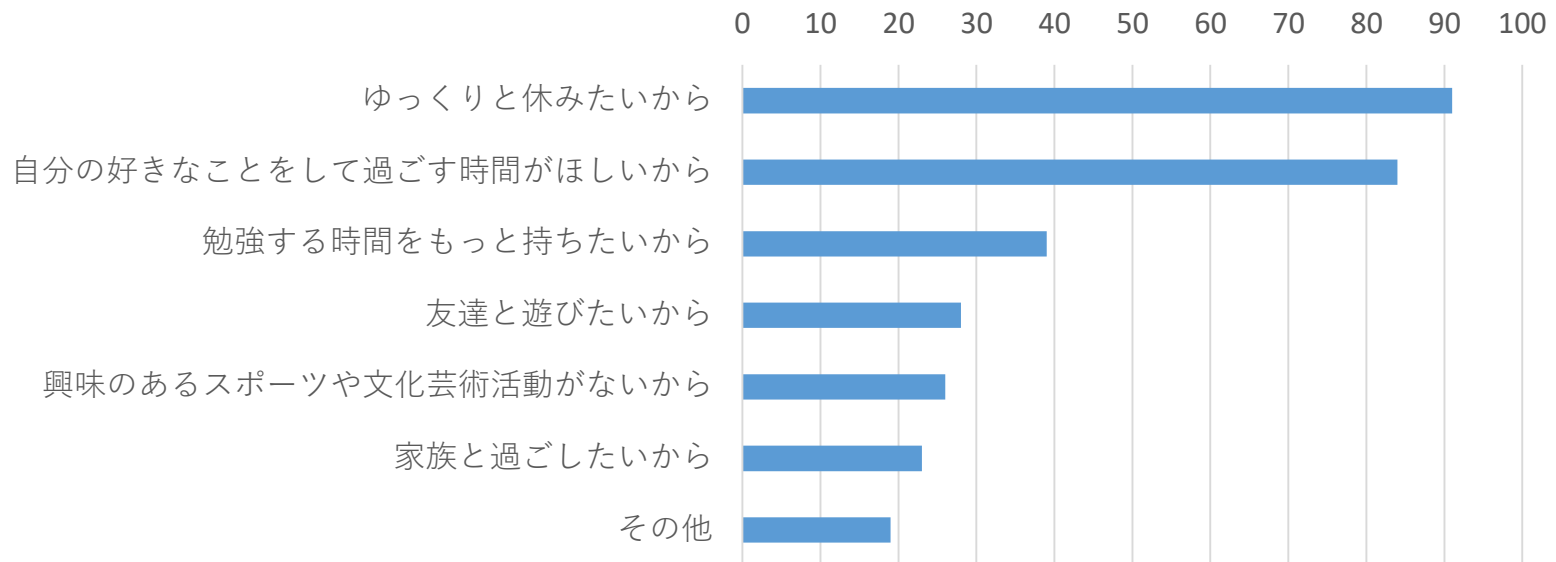
## (2) 本市の現状について

### ○令和4年度アンケート結果

土日祝日の部活動が、顧問の先生以外の地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポ少のイメージ）になったとしたら、

#### Q 参加しない理由【児童生徒】

(複数回答可・人)



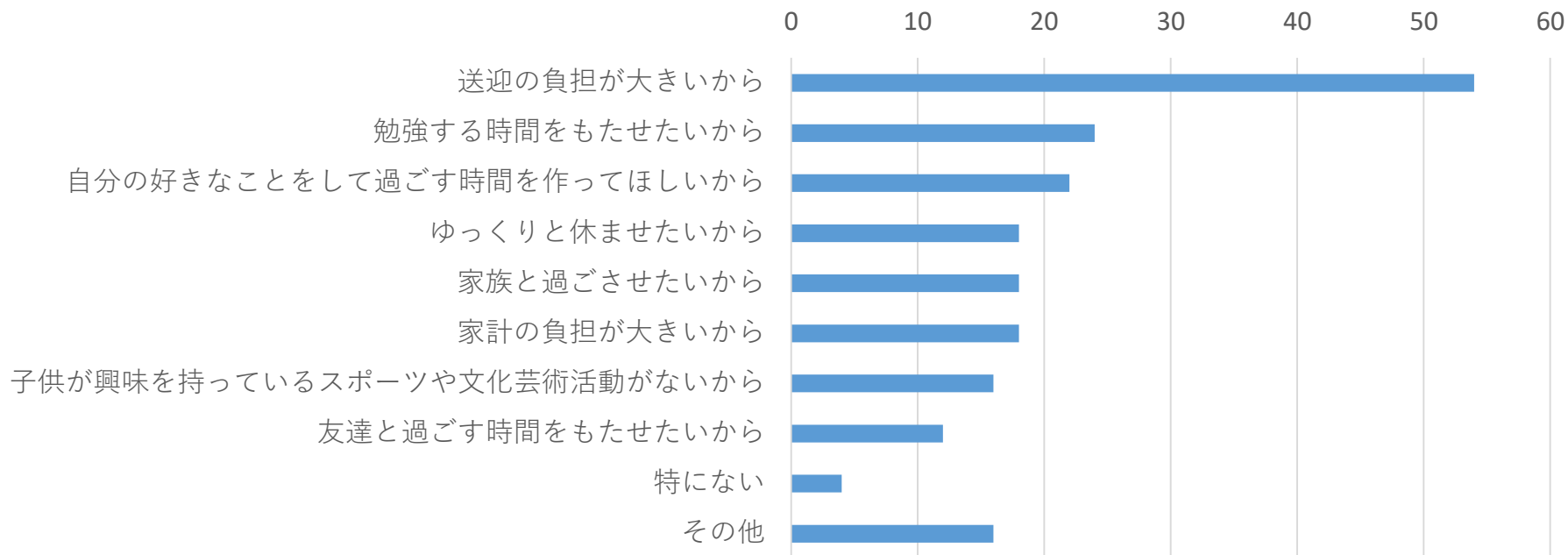
## (2) 本市の現状について

### ○令和4年度アンケート結果

土日祝日の部活動が、顧問の先生以外の地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポ少のイメージ）になったとしたら、

#### Q参加させたくない理由【保護者】

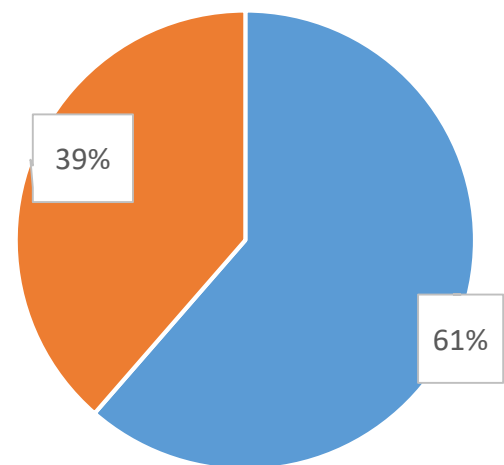
(複数回答可・人)



## (2) 本市の現状について

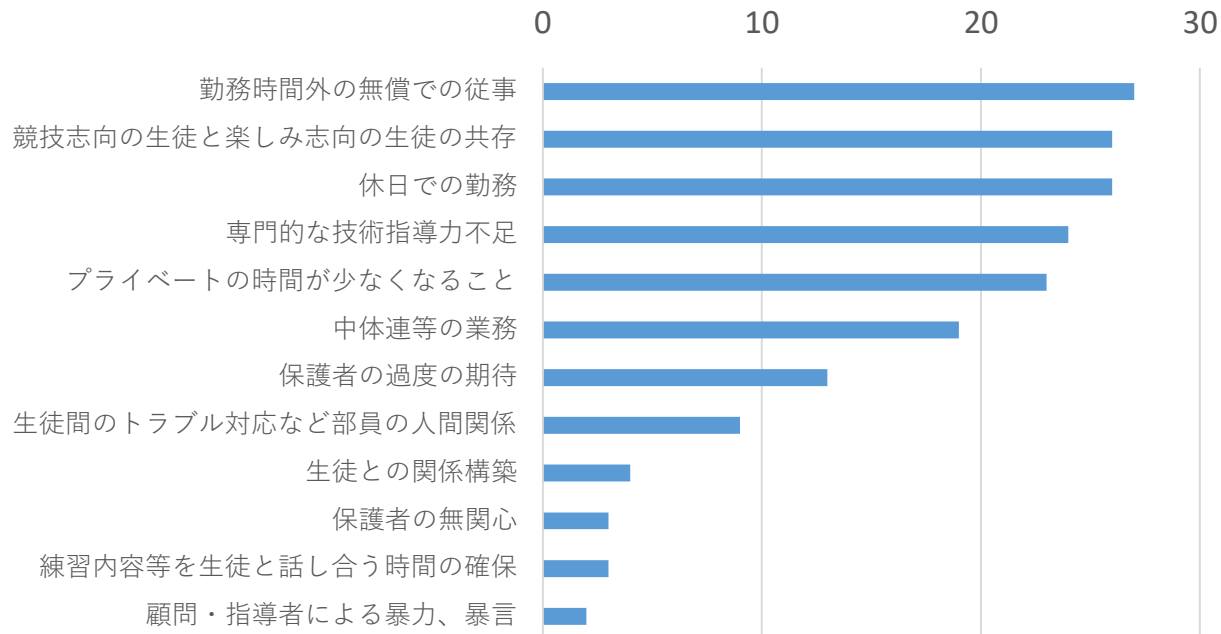
○令和4年度アンケート結果

Q 現在担当している部活動の  
競技・活動経験、指導経験【教職員】



- 過去に一定期間の競技・活動経験がある
- 自身の競技・活動経験はない

Q 部活動の問題・課題【教職員】 (複数回答可・人)

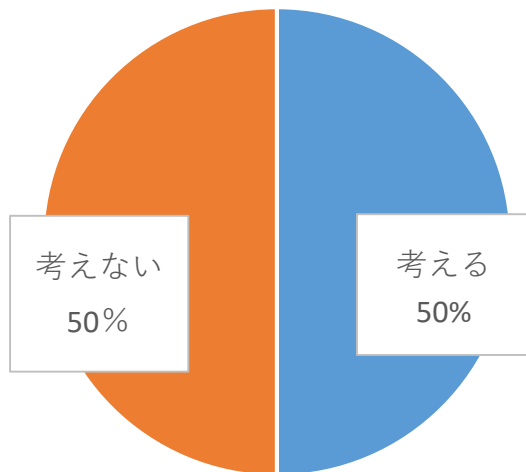




## (2) 本市の現状について

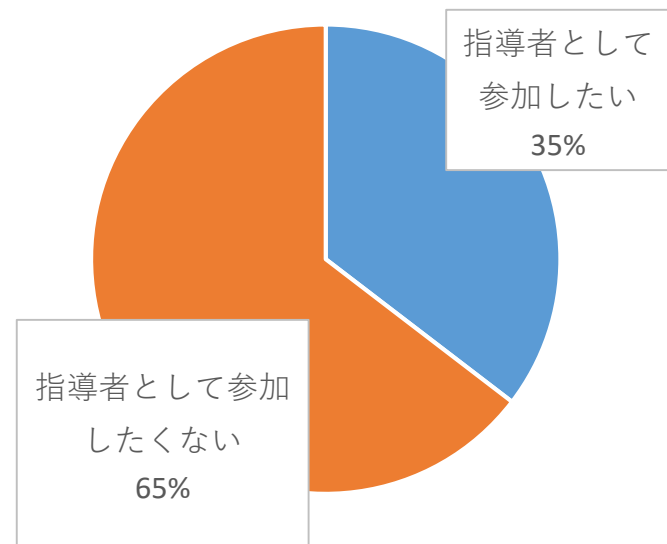
### ○令和4年度アンケート結果

**Q 平日の学校部活動の顧問を担当してもよいと考えるか【教職員】**



**Q 土日や祝日の部活動が、地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポーツ少年団のようなイメージ）になったとしたら、**

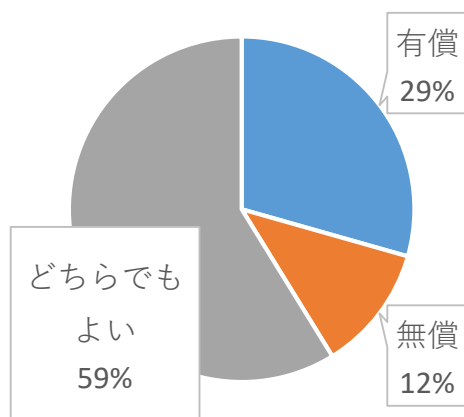
**その指導者として参加したいと思うか【教職員】**



## (2) 本市の現状について

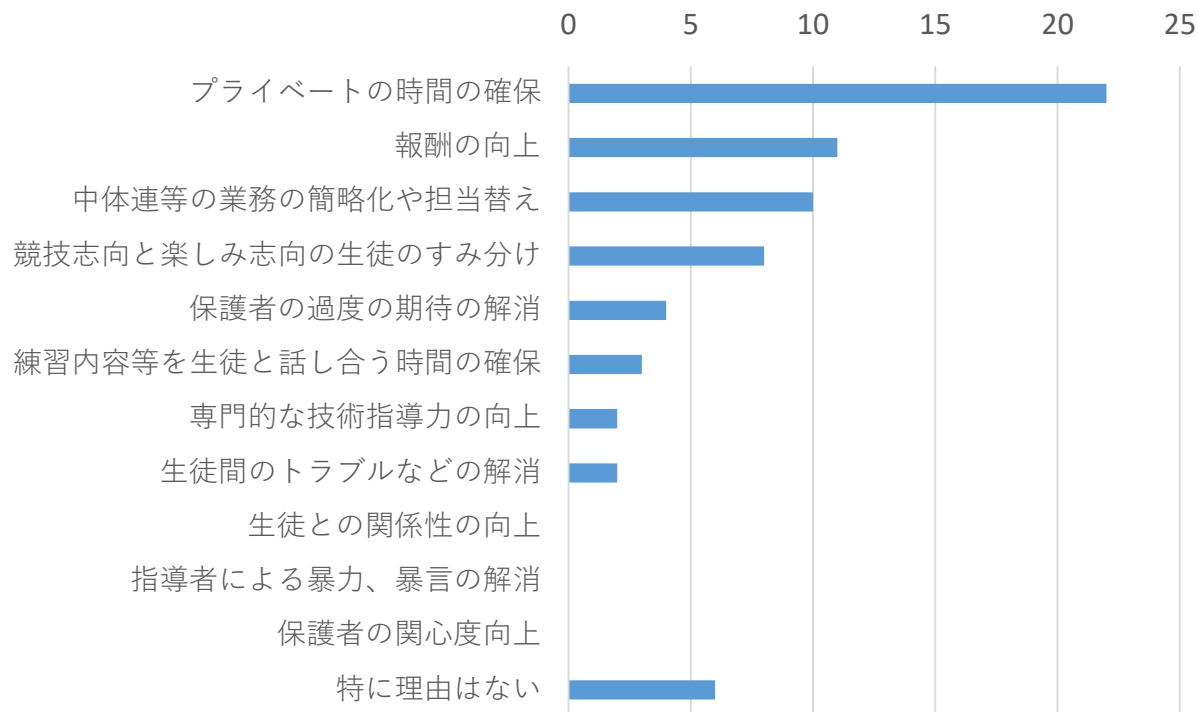
○令和4年度アンケート結果

Q指導者の従事形態について  
希望するもの【教職員】



Qどのような課題が解決できれば参加したいと思うか【教職員】

(複数回答可・人)



## (2) 本市の現状について

### ○令和4年度アンケート結果

#### Qその他自由記載【教職員】

##### ①部活動顧問に関する課題

- ・本来の業務への影響
- ・未経験の競技を指導することの困難さ

##### ②現在の部活動の課題

- ・少子化により部活動が成立しないこと
- ・質の高さを求められること
- ・吹奏楽部など文化活動の衰退の危惧

##### ③部活動指導に対する報酬への考え方

- ・頑張っても報われず、生活が不安
- ・地域移行しても対価は支払われるべき

##### ④中体連業務の負担

- ・会議、出張、大会の準備や運営などの業務の多さ
- ・業務外だが、心身の負担が大きい

##### ⑤地域移行に関する不安

- ・生徒指導面に対する不安
- ・学校の関わり方に対する不安
- ・指導者確保の不安
- ・過疎地域での在り方に対する不安

##### ⑥地域移行に関する建設的な意見

- ・市としての街づくりの視点で枠組みを考えるべき。
- ・各協会との具体的な協議の必要性
- ・上位大会への派遣費補助の継続

### (3) 方向性について

#### ○休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ

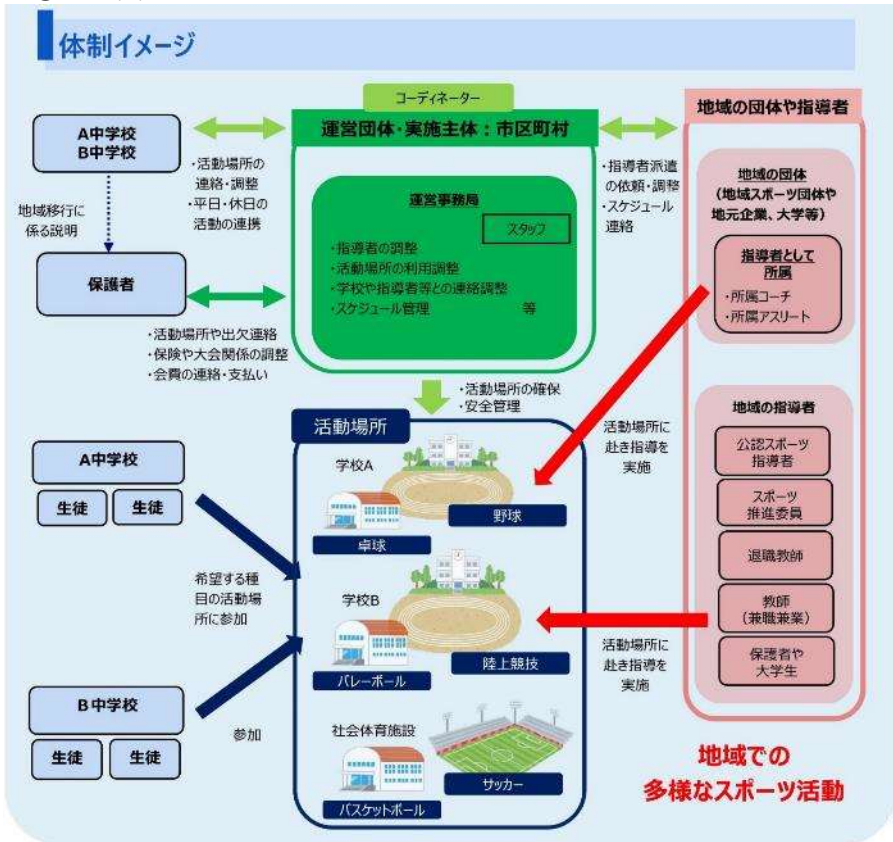
類型例		運営形態
区分	運営例	
市区町村運営型	①地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施
	②任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施
	③競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施
地域スポーツ団体等運営型	④総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施
	⑤体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施
	⑥民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施
その他	⑦その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営する形として実施

出典：運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集

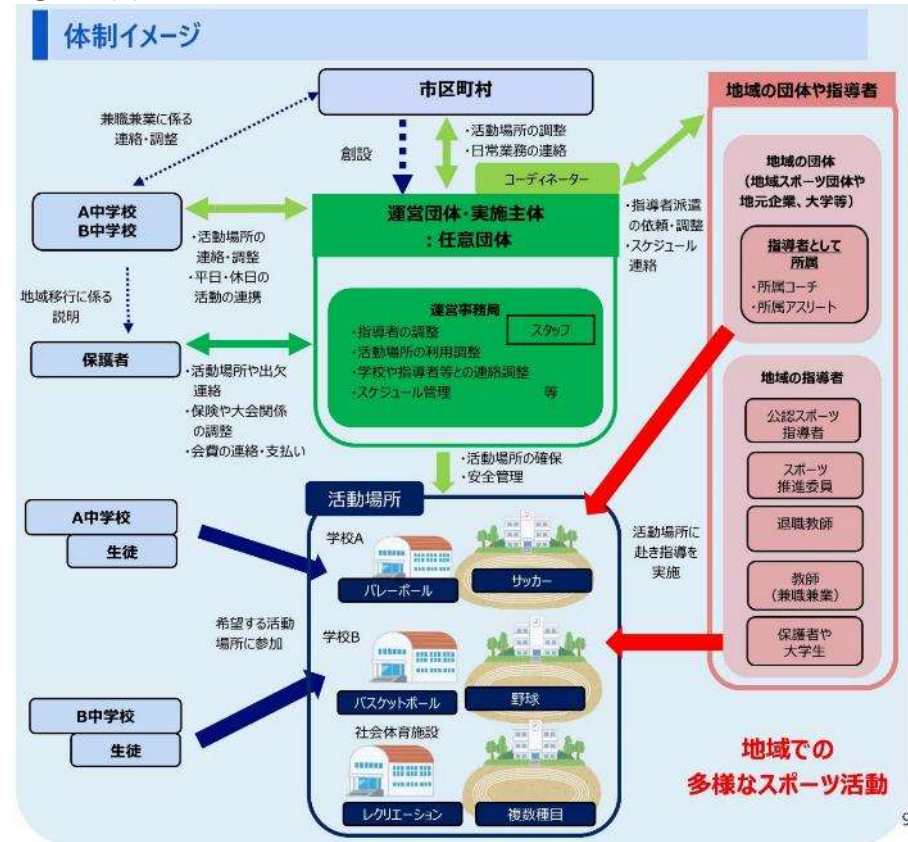
# (3) 方向性について

## ○休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ

### ①地域団体・人材活用型



### ②任意団体設立型

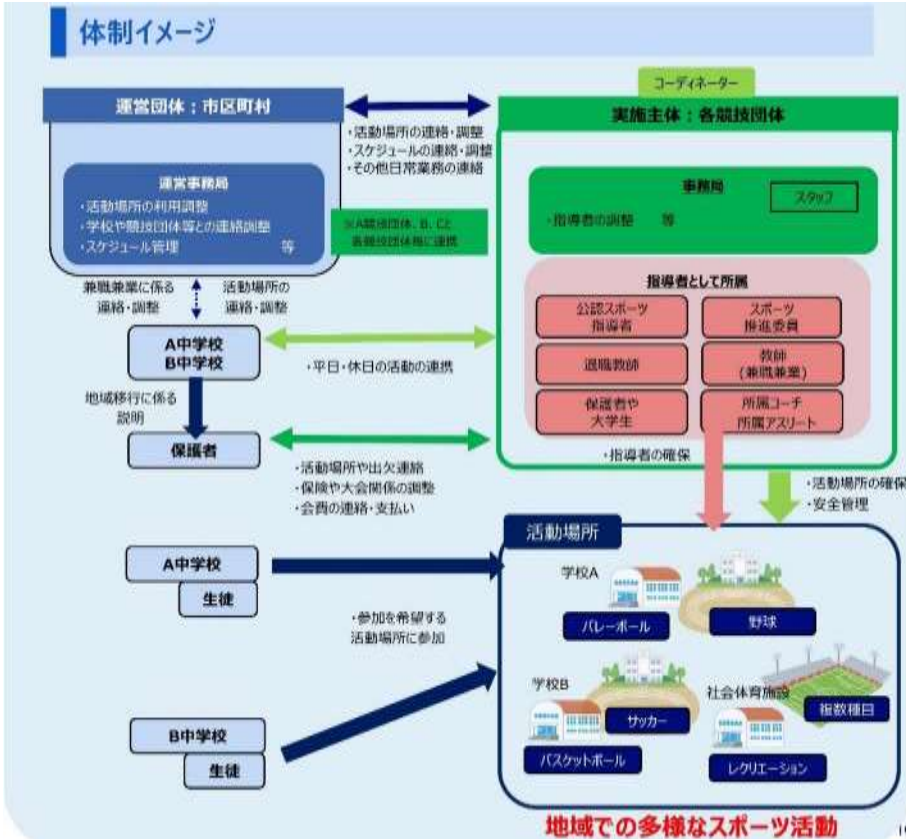


出典：運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集

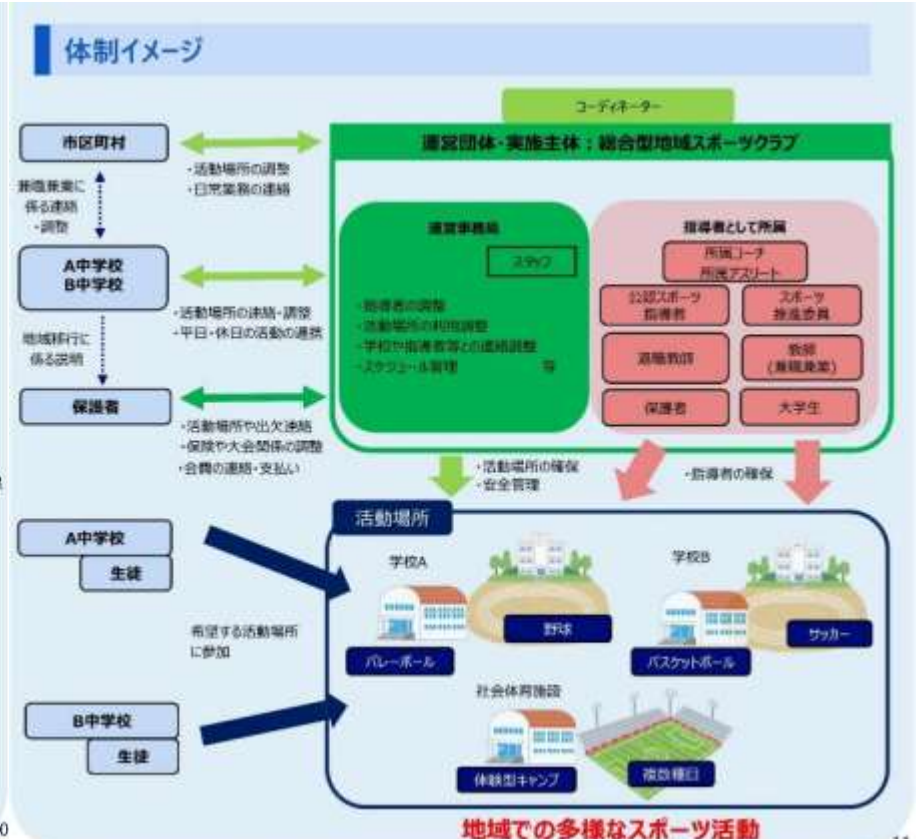
# (3) 方向性について

## ○休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ

③競技団体連携型



④総合型地域スポーツクラブ連携型

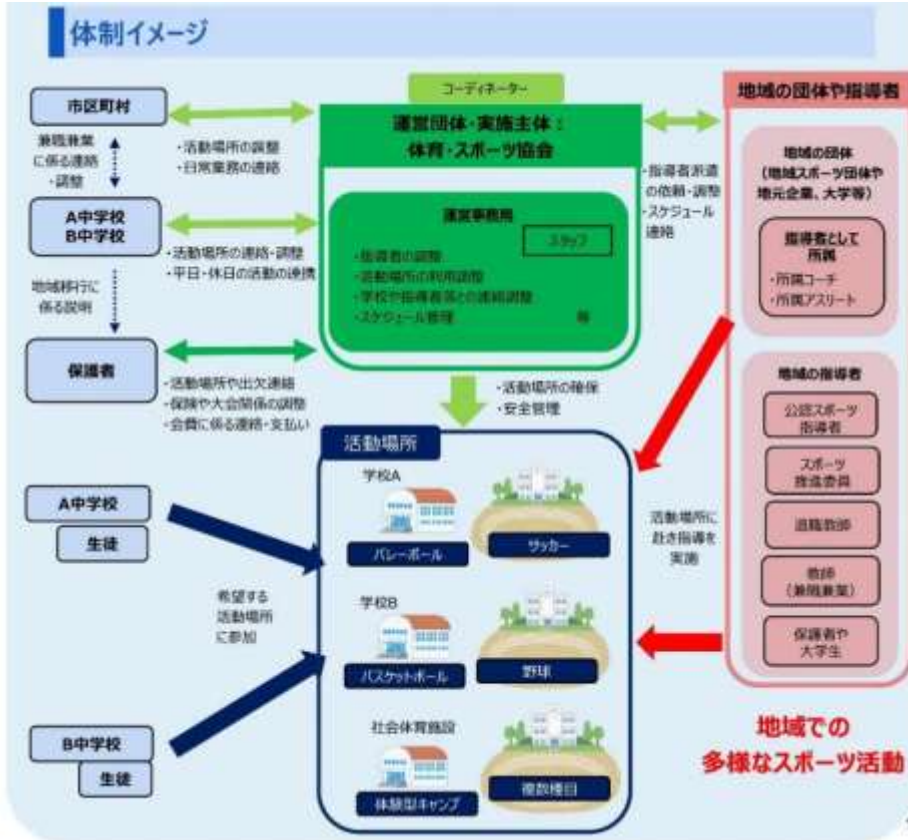


出典：運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集

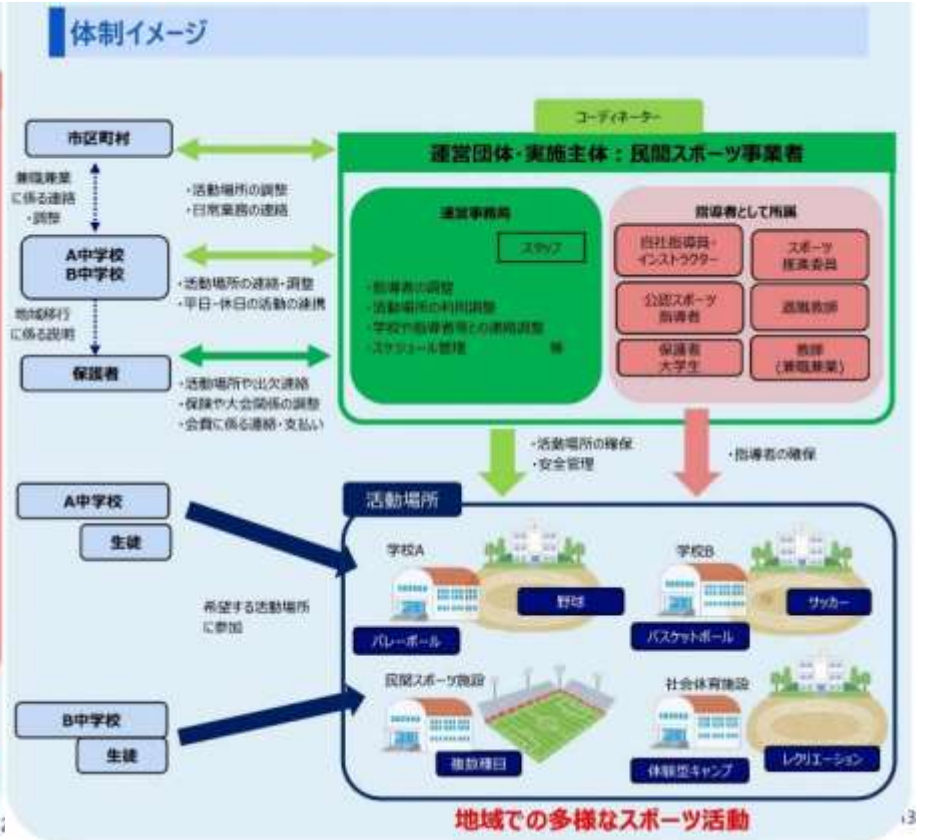
# (3) 方向性について

## ○休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ

⑤ 体育・スポーツ協会運営型



⑥ 民間スポーツ事業者運営型

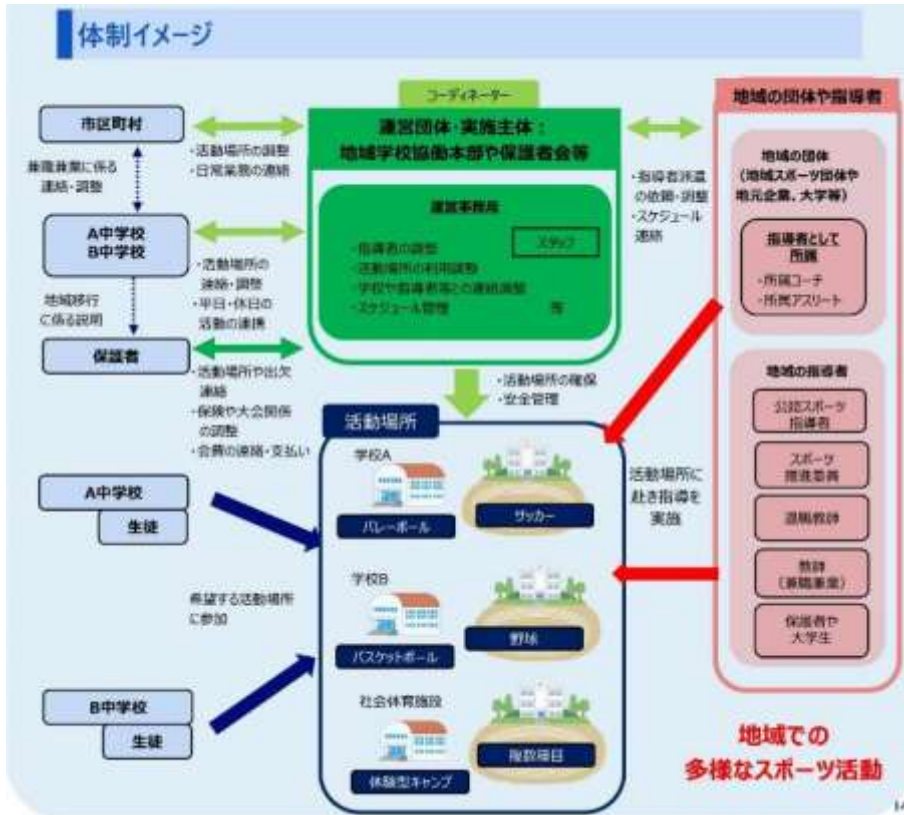


出典：運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集

# (3) 方向性について

## ○休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ

### ⑦地域学校協働本部や保護者会等運営型

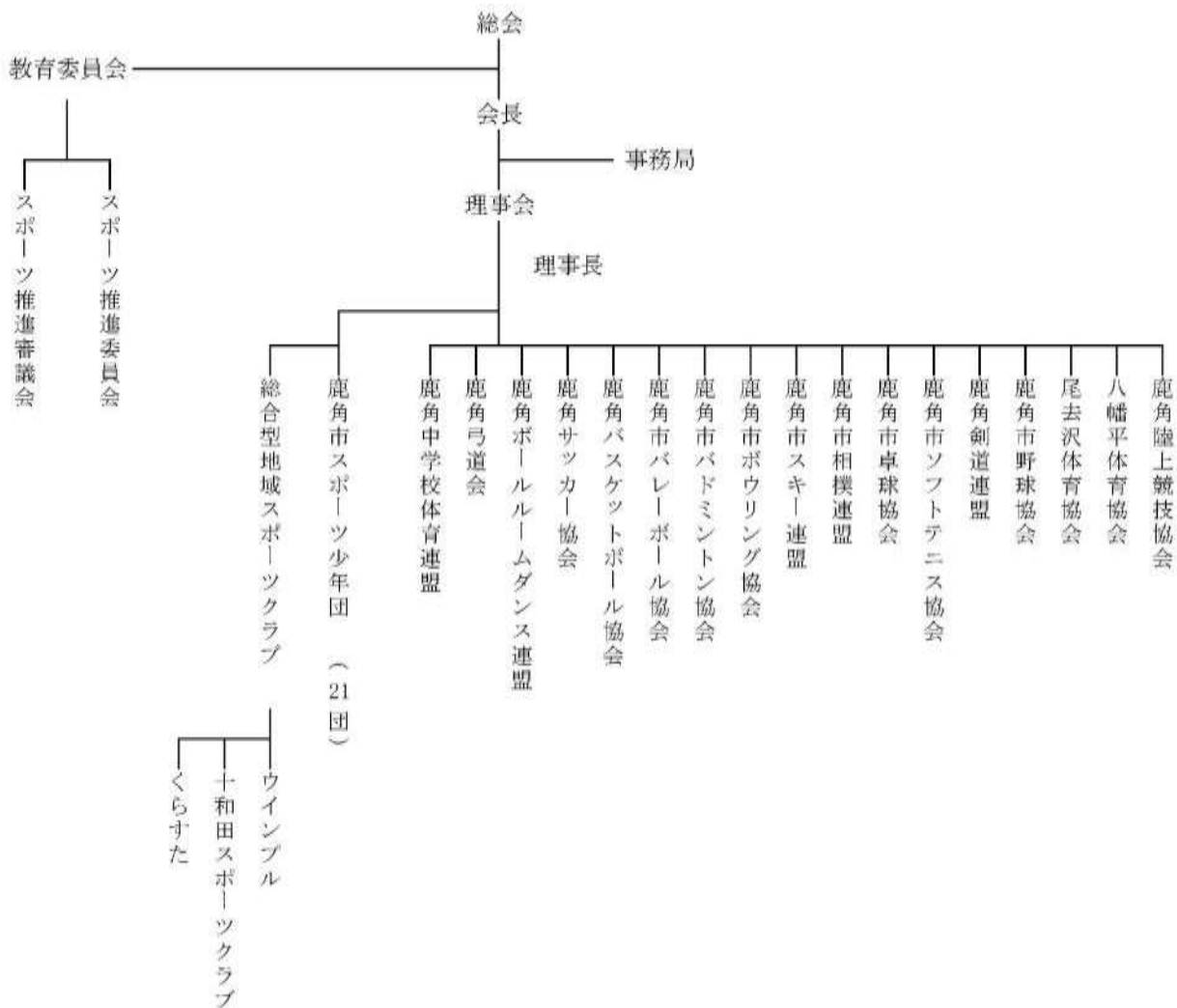


出典：運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集



### (3) 方向性について

#### ○スポーツ協会資料



# (3) 方向性について

## ○スポーツ振興課資料

(別添配布)

教育委員会・学校関係者の方へ



### 運動部活動の地域移行に向けて

スポーツ庁では、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言を受け、中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む）の運動部活動の地域移行を進めています。同提言では、地域移行に伴いスポーツ指導者の質・量を確保するための方策が示されています。このご案内では、JSPO（公益財団法人日本スポーツ協会）が実施するスポーツ指導者に関する取り組みをご紹介します。

それぞれの取り組みをご活用いただくことで、生徒それぞれが望むライフステージに応じた多様なスポーツ活動が実現されることを願っています。

### スポーツ指導の専門家を探す (P2, 3)



「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言では、地域移行の取り組みが進められている間、運動部活動としての活動を維持するための方策として、部活動指導員の確保・外部指導者の配置促進、他の学校との合同部活動の実施などが示されています。

JSPOでは、ウェブサービスとして「公認スポーツ指導者マッチング」と「スポーツドクター・スポーツデンティスト・スポーツ栄養士検索」を提供しています。部活動指導員や外部指導者をお探しの際は、ぜひ、両サイトをご活用ください。

### 教員免許状所持者向けスポーツ指導者の養成を開始 (P4)

「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言では、地域移行後の活動現場におけるスポーツ指導者の質・量を確保するため、運動部活動の顧問をされておりスポーツ指導に積極的な教員の協力の必要性にも言及しています。JSPOでは、スポーツ指導に積極的な教員（教員免許状所持者）で、まだ公認スポーツ指導者資格を保有されていない方を対象に、新たな資格として指導競技を問わず「スタートコーチ（教員免許状所持者）」の養成講習会（オンライン）を令和4年6月から開始しました。

なお、JSPOでは、競技ごとの資格も養成しており、指導経験等に応じて、当該競技の公認スポーツ指導者資格の取得もご検討ください。

JSPO公認スポーツ指導者資格における位置づけ

メディアカル・コンディショニング資格 「資格取得の目安」		共通 IV	競技別指導者資格	
スポーツドクター / スポーツデンティスト			コーチ4	上級教員
共通 III	アスレティックトレーナー / スポーツ栄養士	フィットネス資格 フィットネストレーナー / 健康増進士	コーチ3	教員
共通 II		スポーツプログラマー	コーチ2	
共通 I	スポーツ指導者基礎資格 スポーツリーダー / コーチングアシスタント	マニファスクリパー / アシスタントコーチ	コーチ1	
共通 I	スタートコーチ（教員免許状所持者）			コーチ0

### (3) 方向性について

#### ○課題整理

課題	内容	備考
①休日等部活動の位置づけ	平日の部活動は教職員が指導し、休日等は外部指導者が指導する。	
②練習場所	スポ少と同様に「学校施設の開放に関する規則」による学校施設の使用許可を可能とさせる。	
③練習試合・大会参加	できるだけ外部指導者が対応する。 教職員はボランティアまたは兼業による。 ※中体連主催大会は夏総体、秋新人戦の計2回。	
④上位大会への宿泊交通費等の補助	現状は、 鹿角市児童生徒派遣費補助金 及び 鹿角市スポーツ少年団大会派遣補助金。	
⑤地域移行の手法	鹿角地域にふさわしい運営形態	
⑥地域移行化に必要な財源と費用	国県補助制度による部活動指導員の配置は令和7年度まで	

### (3) 方向性について

#### ○課題整理

課題	内容	備考
⑦外部指導者の資格	必要な資格の有無と資格取得費用	
⑧危機管理と責任の所在	休日等の練習時に事故が発生した場合の対応	
⑨平日と休日等の指導方法の相違	平日の部活動顧問との綿密な意思疎通が必要	
⑩団体活動会費	土日の外部指導者（団体）への会費負担	
⑪指導者不足	各団体における人材の状況	
⑫活動に必要な資材の経費負担	学校備品以外（野球場など）の資材の整備費等	

## (3) 方向性について

### ○今後のスケジュール

令和5年度

- |           |  |
|-----------|--|
| 第1回（本日）   | 検討委員委嘱<br>現状と課題の共有                                 |
| 第2回（7月頃）  | 課題整理（各団体からの意見収集、意見交換）<br>運営主体のあり方について協議            |
| 第3回（10月頃） | 運営主体のあり方についての中間とりまとめ<br>詳細な課題整理（役割分担、指導者確保、経済的負担等） |
| 第4回（1月頃）  | 課題整理（各団体からの意見収集・意見交換）<br>次年度以降の体制について              |